

【12】

氏名(本籍) ^{にし}西 ^{むら}村 ^{ひで}秀 ^き樹 (愛媛県)

学位の種類 教育学博士

学位記番号 博甲第210号

学位授与年月日 昭和59年3月24日

学位授与の要件 学位規則第5条第1項該当

審査研究科 体育科学研究科 体育科学専攻

学位論文題目 江戸町人の遊びに関する研究

主査 筑波大学教授 菅原 禮

副査 筑波大学教授 宇土 正彦

副査 筑波大学教授 教育学博士 加藤 隆勝

副査 筑波大学教授 教育学博士 成田 十次郎

副査 筑波大学教授 糸野 豊

副査 筑波大学教授 石部 元雄

論文の要旨

本研究は江戸町人における遊び、なかでも興業化され、家元制度を形成し、さらにそのための集団を結成するなど、組織化された遊びを中心に、それらの遊びの普及、大衆化の過程を明らかにすることを問題としている。とくに本論文においては、慶長(1596)から慶応(1867)までの長い歴史的な流れのなかで、江戸町人の生活や彼らを取り巻く社会・経済的諸条件の変化とともに変容している遊びの態様とその内容を中心に、町人の遊びの普及、大衆化過程を解明することを目的としている。

そのため江戸時代を遊びの態様と社会・経済的諸条件に基づいて大きく三期に分け、さらに江戸町人の遊びをその系譜に従って、宗教芸能が脱化した遊び、貴族、武士から受け継いだ遊び、新しく生まれた遊び、宗教的な遊びに類型化するとともに、それぞれの遊びにおける楽しみの内容を鑑賞、好色、創造、競争、射倅に分類し、それぞれの時期の町人の生活の中に、どのような内容を伴ったどのような種類の遊びが浸透してきたかを、彼ら町人の生活の社会・経済的側面と関連させながら解明している。ここで用いられた資料は、江戸時代の遊びに関する文献だけでなく、当時の社会構造や経済面に関する研究資料や文献等をも含んでいる。さらにここでは可能な範囲内で第一次資料を用いるように努めているが、結果的にはこの領域の研究において権威のある著名な研究者の手

に成る第二次資料が主なものとなっている。

本研究の中心となる本論においては、各期にみられる町人の遊びの態様、とくに町人が実施した遊びの種類の多様化と内容の分化状況が詳述されている。各期の特色は次のように要約できる。

(1) 遊びの揺籃期（慶長一貞享）

この時期は元禄以後のように商工業は活況を呈するまでには至らず、幕府の御用達商工人や上方出身の荷受問屋が中心で、中下層町民は上層町民による家父長制的支配から解放されてきたとはいえ、生活は決して楽ではなかった。そのこともあって、この期においては、宗教芸能が脱化した歌舞伎、人形浄瑠璃、見世物等の鑑賞の遊び、貴族、武士から受け継いだ遊廓、遊里での好色の遊び、さらに新しく生まれた賭博等の射倅の遊びが普及しているが、鑑賞の遊びでは興行がまだ軌道に乗ったばかりであったし、好色の遊びでは武士階級向けのものにとどまっており、江戸町人はまだ経済的な面で遊びに参加することが困難であったようである。そういう意味でこの時期を遊びに関しては揺籃期にあたるとしている。

(2) 遊びの普及期（元禄一明和）

この時期は、小農が単婚小家族として自立し、農民の生活を変えその需要を増大し、全国的な商品流通を活発化し、遠隔地間商業の発達を促すとともに諸色問屋に代わる仕入問題の台頭とその数の増加を伴いながら、町人社会の経済的繁栄をもたらし、江戸町人の生活を著るしく向上させたときであった。このような世情を反映して遊びはその外延を拡げ、宗教芸能が脱化した遊びでは、前期よりの歌舞伎、見世物に加えて相撲、講談、落語が、貴族、武士から受け継いだ遊びでは前期よりの遊廓、遊里での遊びに加えて、読書、楊弓が、新しく生まれた遊びでは前期よりの賭博に加えて富くじが普及している。遊びにおける楽しみの内容でも、競争の遊びが新たに加わることにより、遊びの内包も前期より豊かなものになっている。このようなことから、この時期を遊びの普及期としている。

(3) 遊びが大衆化した時期（安永一慶応）

この時期は、江戸を中心とする関東農村の経済、つまり江戸地廻り経済が発達し、これまでの特権的商人の独占がくずれ、非特権的商人が自由に商業を営むようになり、江戸町人社会の経済は発展を遂げたように見えたが、鎖国により経済界は閉塞し、非特権的町人は大資本を持つ町人との競争に破れ、下層貧民層へと没落していった。このような下層貧民層の他に、農村の荒廃に伴う脱落農民の江戸への流入もあり、江戸は深刻な問題を抱えるようになる。このような状況下における江戸町人の抱いていた江戸っ子気質は、町人に廉価な遊びを展開させていく原動力になっていたようである。この時期には宗教芸能が脱化した遊びが最盛期を迎えるとともに、貴族、武士から受け継いだ遊びや新しく生まれた遊びなどは、その外延を著るしく拡げているが、下層町人の収入に見合った廉価な遊びが数多く普及してきていることをも含めて、この時期には遊びの大衆化現象が顕著であるとしている。

この三つの時期を経て、遊びは次第に江戸町人にまで普及、大衆化していくのであるが、この普及、大衆化の過程において、遊びはその外延を拡げるとともに楽しみの内容である鑑賞、好色、

射倅、競争、創造等、遊びの内包をも豊かなものに行っていることの他に、このような遊びの分化と並行して遊びが組織化され、制度として形成されていく側面も明らかにされている。歌舞伎、人形浄瑠璃、相撲、講談などが興行化され、遊芸などでは家元制度が確立され、園芸、拳、茶番狂言などではそれを行うための集団が形成されたことなどはそのことを示すものである。さらにこのようにして制度化された遊びは、町人が享受できるような廉価な遊びを供給するための組織をつくることによって遊びの普及、大衆化を促しているが、同時にそれは遊びの内包としての鑑賞、好色、射倅、競争、創造等の楽しみだけでなく、体制批判、風刺、雑沓への自己埋没等を含む享楽思想なかでも遊びの思想を普及、大衆化させる機能をも持つものであることが明らかにされている。そして最後に、頻繁に発せられた禁令や触書等による政治力の介入は、一時的に遊びを停止させることはあっても、それを完全に破壊し根絶することは極めて困難である。とくに遊びの思想が経済力と結びつくときには最も強力なものとなることが明らかにされている。

審 査 の 要 旨

本論文は遊びに関する実態調査といったものではなく、主として過去の文書や研究資料を用いて、江戸時代の町人階層に遊びがどのような過程を経て普及、大衆化してきたかを明らかにした社会学的研究である。とくにこの論文では、遊びが歴史的な経過とともに組織化され、一つの制度として確立されるようになると、それが遊びの外延の多様化と内包の分化を伴いながら、それぞれの階層に所属する人びとに見合った遊びを供給できるようになること、また遊びの外延の多様化と大衆化は、それらの遊びの内包に含まれる享楽思想なかでも遊びの思想を大衆化させていること、さらに頻発された禁令、触書等の政治力の介入は、遊びを完全に破壊することができないことを明らかにしている。これらの諸点は現代社会におけるスポーツにも妥当することである。ここにこの論文の価値を認めることができる。

外国の事例との比較、調査による資料の確認の必要性、産業、政治、思想等との関係でさらに掘り下げる必要がある等、必ずしも十分ではないという短所もないわけではないが、それらはむしろ今後に残された課題であるということができよう。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。